



## 新潟市立小中学校の適正配置の見直しについて

新潟市は、平成19年4月、本州日本海側で初めての政令指定都市として、「世界と共に育つ、日本海政令市」、「大地と共に育つ、田園型政令市」、「地域と共に育つ、分権型政令市」の三つの理念を目指してスタートしました。

地域の特性を活かしたコミュニティの活性化と連帯感のある心ふれあう地域づくりを進めるため、地域住民が活動・交流などを行う地域活動の拠点づくりを進めるとともに、地域と共に歩む学校づくりが進められています。また、コミュニティ力を活かして、市民と行政が協働する都市として、市内には、97の地域コミュニティ協議会が小学校区単位を基本として結成され、自らが住んでいる地域に関心を持ち、話し合いをしながら地域課題に取り組んでいます。

このような中、出生率の低下や、世帯構成の変化などにより、全国的に少子化が進行し、新潟市においても、小規模校が増加し、昨年7月に、新潟市教育委員会が新潟市立学校適正配置審議会へ「新潟市立小・中学校の適正配置について」諮問し、今年6月には、小学校の適正規模を12学級以上24学級以下とし、中学校の適正規模を9学級以上18学級以下との中間報告がなされたところです。

しかし、学校は、子どもたちの学習の場とともに、地域活動の拠点・地域教育の拠点でもあります。

よって、学校再編案の答申にあたっては、それぞれの地域の実態を踏まえ、下記事項について特段の御配慮をお願いします。

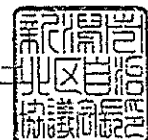
### 記

- 1 子どもが学びやすい教育環境とは何かを第一に考えること。
- 2 地方主権の時代にあって、学校教育法及び学校教育法施行規則に基づく設置基準に地方の裁量が入ることが想定されることから、国の状況を見極めつつ、少子化の時代に対応した新潟市に則した地域基準を検討すべきであること。
- 3 学校は地域の伝統文化を活かした特色ある教育活動を行っており、また、地域では、学校行事への参加や通学路の見守り活動などの協力を行っていることを踏まえ、学校と地域の協力関係を十分尊重すること。
- 4 地域コミュニティ協議会の活動範囲が小学校区又は中学校区を基本としている現状を十分に踏まえること。

以上

平成21年11月20日

新潟市北区自治協議会  
会長 小川竹



新潟市立学校適正配置審議会委員長 様

## ■地域との関係

- 分権型政令市ということで、地域コミュニティと学校との役割は切り離せず、地域コミュニティは学校があることで成り立っている一面もある。
- 小規模校は、地域全体で協力し、守り育てていくための工夫が必要。
- 災害があったときは、学校が地域の求心力であった。
- 地域のシンボルとして交流・避難所が廃校になると地域の活性化に影響を及ぼす。

## ■配置基準関係

- 合併した後の新たな基準を設けるべきではないか。
- 一つの学校に統合するのではなく、新たに学校を設置するべきではないか。
- 地方と国の関係の中で、クラスの設置基準は都市自治体に任せるべきであり、分権型政令市の教育委員会の考え方を持つべきである。
- 新潟市の地域特性として、一律の基準にすることは公平ではないので、新潟市独自の基準を考えて欲しい。
- 国の基準ではなく、原則、地域コミュニティの範囲に中学校や小学校が1校以上存在するという「地域基準」を持つべきである。
- 少子化の時代だからこそ、子どもの単位に学級数などの単位を合わせるべきである。

## ■統廃合関係

- 学校内で、異なる環境の児童が一緒になったときことを考えていただきたい。
- 小学校の通学範囲は、歩いて通える範囲が望ましい。
- 統廃合で少子化の問題に拍車がかかるのではないか。(学校があるから引越してくる。)
- かつて長浦中学校などの統廃合を行ってきた。学校が無い世界は考えられないとの意見があるが、現実として統廃合は行われてきた。学校が無くなった地域の方々がどう対応して、どういう思いでやってきたかを判断した上で、提案をすべきではないか。

## ■教育全般

- 統廃合の問題よりも、どういう教育を目指して、どういう子どもを育てていくのが優先ではないか。
- 統廃合よりも、子どもたちに何をすべきかが一番ではないか。すぐに対応しなければならない問題がある。

## ■審議会委員関係

- 審議会委員にPTA連合会長等が入っているが、地域には、何も伝わっていない。
- 地域の代表として、コミュニティ協議会や自治協議会の委員を入れるべき。